

各排出事業者様
各収集運搬事業者様

産業廃棄物（紙くず・木くず・繊維くず）の緊急受入停止について

日頃から、東京二十三区清掃一部事務組合の事業運営に御協力いただきありがとうございます。

中防粗大ごみ破碎処理施設の処理量調整を行うため、11月19日（日）から産業廃棄物（紙くず・木くず・繊維くず）の受入を停止します。

また、毎年1月は処理施設の定期点検工事に伴う受入停止を行っています。このため、受入停止が下記期間のとおり長くなりご不便をおかけしますが御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

記

産業廃棄物（紙くず・木くず・繊維くず）の受入停止期間

平成29年11月19日（日）～平成30年1月31日（水）

※ 受入再開後の数日間は大変混雑しますので、予めご了承ください。

（問い合わせ先）

東京二十三区清掃一部事務組合

中防処理施設管理事務所技術係

電話03-3599-5324

施設管理部管理課搬入承認・手数料係

電話03-6238-0730